

議会だより



主な内容

- 議決の結果及び内容／町政に対する一般質問… 2ページ
- 常任委員会委員長レポート…………… 6ページ
- 全員協議会報告…………… 9ページ
- 地震・津波対策特別委員会報告／
徳島阿波おどり空港新ターミナル内覧会…………… 10ページ
- 徳島阿波おどり空港新ターミナルオープニング
セレモニー／「地方自治法施行70周年記念」第
35回徳島県市町村トップセミナー…………… 11ページ
- 平成29年度第2回市町村議会議員特別セミナー
／編集後記…………… 12ページ

移動動物園 喜来幼稚園

議決の結果及び内容 (詳しくは町HPの会議録をご覧ください。図書館でも閲覧可能です。)

議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
議案第54号	松茂町大規模災害対策基金の設置、管理及び処分に関する条例	29年12月20日	原案可決
議案第55号	松茂町公共施設更新等準備基金の設置、管理及び処分に関する条例	29年12月20日	原案可決
議案第56号	松茂町騒音等対策基金の設置及び管理に関する条例及び松茂町まちづくり基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例	29年12月20日	原案可決
議案第57号	松茂町水防団に関する条例	29年12月20日	原案可決
議案第58号	松茂町課設置条例の一部を改正する条例	29年12月20日	原案可決
議案第59号	松茂町工場立地法地域準則条例	29年12月20日	原案可決
議案第60号	松茂町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	29年12月20日	原案可決
議案第61号	徳島県市町村総合事務組合規約の変更について	29年12月20日	原案可決
議案第62号	平成29年度松茂町一般会計補正予算(第5号)	29年12月20日	原案可決
議案第63号	平成29年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	29年12月20日	原案可決
議案第64号	平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	29年12月20日	原案可決
発議第3号	松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例	29年12月20日	原案可決
	委員会の閉会中の継続調査について	29年12月20日	原案可決
追加議案			
議案第65号	モーターボート競走の施行について	29年12月20日	原案可決
発議第4号	道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書	29年12月20日	原案可決

Q 平成三十年から、国民健康保険(国保)財政運営が市町村から都道府県に移管される。広域化することで国保財政運営を安定化させるのが目的だが、これが町にどのような影響があるか、以下の点について質問する。

1 国民健康保険標準保険料について



春藤 康雄 議員

- (1) 国保加入者数等の現状はどうか。また、現在、町は滞納世帯に対する資格証明書を発行していないが、新制度では発行する必要があるが出てくるのではないかと。本町の一人当たりの国保料は県内でも高水準だが、これを抑えるため、減免基準の見直し(例えば生活保護基準に照らし合わせた改正)を行うべきではないか。
- (2) 国保事業の広域化への取り組み状況及び今後のスケジュールはどうか。また、県に財政安定化基金は造成されるか。される場合、本町への影響はどうか。
- (3) 広域化によって国保財政は改善されると見込んでいるか。また、今後県から示される標準保険料が当町の国保加入者にとって、もし負担が大きければ、国や県はできるだけ避けるべきとの立

本年最後の定例会が十二月五日から二十日にかけて開催されました。二日目に当たる十一日には一般質問が行われました。今回は、保険行政と環境行政を中心に活発な質疑応答がなされました。

町政に対する一般質問

質問を聞きたい!

議会会議録は松茂町立図書館に配置してあります

場だが、町は一般会計からの法定外繰入を検討する。

(4) 今回の広域化によって、持続可能な国保制度を構築できると考えているか、町の見解を問う。

医療は単なる消費ではなく、将来への投資であると基本的に考えて、町民それぞれが相互扶助の精神で医療費の適正化に努めるとともに、行政も持続可能な国保制度を構築し、今回の広域化が町民の皆様にも利益とならないように、新制度への移行に努めることを期待している。

A 広域化による標準化、効率化の推進

(1) 国保加入者等の現状については下の表のとおりです。

滞納世帯に対する資格証明書については、新制度のもとでも発行は考えていません。滞納世帯の受診控えを防ぐためです。かわりに短期被保険者証をもって対応します。

現行制度でも、所得を基準に七割、五割、二割と法定軽減を行っているしますので、減免基準を見直す予定はありません。

(2) 新制度への取り組みについては、現在、県の国民健康保険運営協

議会、県との間で運営方針、納付金の算定方法等を協議中で、今後、国保税率の決定、予算審議を経て、平成三十年四月から新制度施行となります。

財政安定化基金は、国費で平成二十七年から創設されています。これにより、もし町において突然の財源不足が発生した場合に同基金から貸し付けを受けられ、事業の安定化が見込めます。

(3) 広域化で、財政運営の安定化、事務処理の統一による事業運営の効率化が期待できます。また、町の国保料は、二〇一八年一月に提示予定の県算定の標準保険料を参考にはしますが、

従来どおり、所得割、資産割、均等割、平等割等を用いた四方式で決定されます。また、もし新制度によって保険料水準が上昇した場合、これも従来どおり、一般会計からの財源補填により、事業運営の安定化と被保険者の負担軽減を図りたいと考えます。

(4) 国保の被保険者には高齢者や低所得者が多いという構造的な課題は残りますが、広域化によって公費拡充がなされれば、町の財政負担は多少は軽くなると思われます。

今後とも新制度での財政の安定化をはじめ、広域事務による事務処理の標準化・効率化の推進により、国保制度の安定的運営に向け努力します。

2 町が管理する駐車場

現在、役場駐車場と歴史民俗資料館周辺の町管理の駐車場では、催しもの等で町施設を訪れる町民の皆様が駐車待ちに遭い、不便を感じておられる。駐車場利用は、その必要のある方とない方がおられるので、受益者負担の観点から、有料化を検討しては

どうか。有料化すれば、長時間駐車や目的外利用の抑制にもつながると思う。

また、役場東側駐車場は、狭い土地での駐車台数確保のため、立体化をしようか。立体化すれば、災害時には避難場所としても利用できる。

A 役場駐車場の立体化を検討

議員の認識とは若干異なりますが、役場駐車場の立体化は必要と考えています。

役場が洪水や津波に襲われると、公用車も流失・水没し、その後の復旧・復興の支障となります。防災や危機管理の観点から、役場東側駐車場の立体化を検討します。

町の国民健康保険事業の現状（平成28年度実績）

1	国民健康保険加入世帯 1,980世帯 内 所得100万円以下の世帯が57%
2	短期被保険者証の発行枚数 188世帯
3	滞納状況 (1)世帯数 190世帯 (2)滞納額 約1,713万円 (3)前年度からの滞納繰越分 約6,433万円 (延べ286世帯) (4)未収金 約8,146万円 (5)差し押え状況 件数 15件 対象滞納額 約271万円 回収額 約76万円
4	減免件数 9件



役場東側駐車場

立井武雄 議員



1 環境問題、臭気について

Q 福有地区の牛舎の臭気については、牛ふんを乾燥させるために攪拌するときの臭気が特にひどく、以前、事業者・県・町・地域住民の方々と話し合い対策を実施したが、最近、以前よりも臭気がひどくなり、範囲が広がってきている。そこで、臭気をビニールハウスから外に出さない新たな対策を検討し、指導していただきたい。それは、①常時出入口をカバーし、運搬車への搬入出口を開ける、②攪拌機運転時出入口をカバーする、③常時、脱臭装置等を設置する、といった対策である。

また、企業の社会的責任として

環境への配慮がうたわれており、近隣住民に対する環境整備は、一層の完備を求めて指導していただきたい。

A 今後も所有者に要請

議員ご指摘の牛舎については、地元住民の方々を含めた話し合いにより業者が対策を実施しました。その後、県の協力により現地の確認・指導を行ってまいりました。先日、臭気が拡散しないよう、ご指摘いただいた具体的な方策について業者に要請したところです。町といたしましても、企業が環境面から周辺住民への配慮をするということは、重要なことと考えております。今後とも業者に対し、より一層、おいを出さないような努力を求めて、県とともに要請してまいります。



福有地区

川田修 議員



1 町内小学生に血液検査をするべきだ

Q 平成二十七年第三回定例会において、今回と同じ質問をしたところ、町は生活習慣病予防プロジェクトを計画していて、小中学校では児童生徒の体力向上策を進めるので、その結果を見ていきたいとの答弁だった。その後二年が経過したが、成果はどうだったか。

小学生を対象に血液検査をしている隣の北島町では、小学校四年生の希望者（全体の約八〇％）を対象に、一人当たり四千五百円、総計百万円程度で実施している。医師会も協力的で、異常値が出た場合には、保護者の同意のもと、養護教諭が必要な指導を行っている。

A 体力向上計画の実施

検査結果は、実施年や学校により差はあるものの、異常値出現率は数％である。議会では、中学生にも血液検査をするべきとの声が出ているとのことだった。当町の児童生徒の体力向上策は県の補助を活用しているため、県の補助がなくなれば、継続が困難になる。そのような事業ではなく、早急に町独自で小学生に血液検査をすべきだと思うが、町の見解を問う。

議員ご指摘のとおり、前回同様のご質問をいただいた当時（平成二十七年年度）の小中学生の現状を把握し、生活習慣の改善や、体力向上のために徳島県実施の「元気なあわっ子！応援事業」における「生活習慣改善プロジェクト」の実施、徳島県「子どもの体力向上アクションプラン」の中で各校において「体力向上計画」の策定・実施、ラジオ体操やストレッチを行う体操朝会の開催、徒歩通学の促進、外遊び推進のための教材作成、食生活改善に向けた食育事業等を実施してまいりました。その成果については、外遊びや

睡眠の時間の増加、歯磨きの習慣づけ、肥満傾向児の減少（百十六人から九十九人へ）といった成果が見られました。逆に、やせ過ぎの児童が増えたり（二十一人から三十三人）、排便習慣の改善がされないといった課題が残り、今後解決に向け取り組む必要があります。

確かに議員ご指摘のとおり、血液検査は生活習慣の改善や病気の早期発見・治療につながる有効な手段ではありますが、町としては、血液検査をするまでもなく、右のように児童生徒の体力向上・生活習慣改善に一定の成果が見られるので、今後も、県と協働して、この取り組みを継続したいと思えます。

ちなみに、町の体力向上事業は、県の体力調査などを参考にするとともに、平成二十三年度から二十五年年度までは、県の緊急雇用創出対策事業を活用し、体育教諭の加配措置を実施したこともありました。今後も、補助事業で使えるものがあれば利用していきたいと考えています。



板東絹代 議員



1 環境美化の推進について

Q 町の環境美化推進に関連して、以下の二点を質問する。

(1) 町内には、ごみの個別収集を行っている箇所があるが、収集日にごみ出ししたごみが歩道や路上に散乱し、通行の妨げになっているのを目にした。ごみの散乱を防ぐ対策が必要である。今後どう考えていくのか。

(2) 町民の快適な生活環境を確保するとともに美化清掃活動の充実にも努めることにより、清潔で美しいまちづくりをするために環境美化推進デーを設定して自宅周辺等の清掃をしてはどうか。

A 生活環境の向上を町民とともに

(1) 現状、個別収集ごみはそれぞれ出す方の管理で出されております。風による飛散や鳥などによる散乱を防ぐためネットをしていただいたり、また、ごみ収集後のネットが散乱しないよう固定したり、あるいは、速やかに撤収するなどの対策が考えられます。基本的なごみ出しについてルールを明確にし、個別にごみを出されている方に対して周知を図るとともに、必要に応じて個別に対応をしてみたいと考えております。

(2) 町では、松茂町美しいまちづくり推進協議会を自治会、企業、ボランティア団体等で組織し、住民一体となった町内美化の意識高揚に努めています。町内各地域において、毎月第一日曜日早朝等、それぞれの地区で日時・場所を決め、町内一斉清掃としてご協力をいただきました。今後はこれまでの活動を基盤とし、議員のご提案を踏まえて、全町的に町民一人一人にご自宅の周りから美しくするように取り組んでいただくため、広



ごみ収集場所

2 空き地の適正管理について

Q 空き地の適正管理について、以下の二点を質問する。

(1) 町のおき地等の環境保持に関する条例の規定により、町長は毎年空き地等の調査を行い、調査台帳を整備し、不良状態と認められたときは、所有者に対し除

報等により環境への住民意識を深めてまいりたいと考えております。例えば、五月三十日のごみゼロの日に合わせて、六月初めの週の町内一斉清掃を町民全員で参加していただけるような日として呼びかけていくなどの取り組みを検討してまいりたいと考えております。

引き続き、環境美化、美しいまちづくりへのご協力をお願いします。

草等の措置を行うとあるが、措置の改善状況は進んでいるか。
 (2) 町民からの相談苦情の通報があった空き地の不良状態等は、改善されているか。
 また、文書等による通知は何回行ったか。昨年から引き続き改善されていないのは何件あるか。

A 所有者に対して粘り強く指導

(1) 空き地の管理状況把握につきましては、住民の皆様からの情報や環境パトロールにより得た情報によって調査し、台帳を整理しており、それに基つき通知するなどの措置を行っております。
 平成二十九年十一月三十日時点で、指導三十件、うち十六件の実施を確認しております。

(2) 町の対応といたしまして、情報があり次第、速やかに現地を調査し、改善するよう通知等の措置を行っておりますが、改善されていない案件については、所有者個別の指導を行い、場合によっては消防など関係する機関とともに協力し、粘り強く指導しております。

文書や電話などによる指導に

つきましては、三人の方に二回、一人の方に三回、改めて改善するよう指導いたしております。
 また、事案によっては訪問し、直接、指導、助言する場合もあります。なお、昨年から引き続き改善されていないのは六件です。
 今後も引き続き適正管理がなされるよう、指導、助言を行ってまいります。

3 インフルエンザ予防接種費用の一部助成について

Q 県内では、例年より二週間早くインフルエンザの流行

が始まった。これまでの感染者には児童生徒を中心に若年層が多い。県は早めの予防接種を呼びかけている。しかし一方で、平成二十七年からワクチンが値上がりし、接種を控える多子世帯もあると聞く。
 このような状況を受け、町も独自に、ゼロ歳児から中学生までの予防接種費用を助成してはどうか。ちなみに、助成した場合、どの程度の費用になるか、試算したことはあるか。また、子育て支援の観

点からも、予防接種費用の助成を望む。町の見解を問う。

A 任意接種に委ねる

現在、法令上、ゼロ歳児から中学生までのインフルエンザ予防接種は任意接種となっております。町の方針としては、法令及び国や県の方針に沿って、予防接種事業を実施してまいりますので、議員ご提言の費用助成は考えていません。
 ちなみに費用助成をした場合の試算をしたところ、対象人数は約二千百人で、仮に一回千円の助成をした場合、通常、予防接種は二回行いますので、合計四百万円程度になる見込みです。

また、子育て支援の観点からも費用助成をとのことですが、法令及び国や県の方針に沿って行うことが町の方針ですので、この観点からも費用助成は考えていません。



**常任委員会
委員長レポート**

第四回定例会における
 委員長報告は次のとおりです。
 (各会計の補正総額等は、議決の結果及び内容をご覧ください。)

総務常任委員会

委員長 板東 絹代
 付託された議案八件は、原案のとおり可決いたしました。
 この審議の中で主なものを報告いたします。

松茂町大規模災害対策基金の設置、管理及び処分に関する条例

この基金は、地震津波その他の大規模な災害が発生したときに、町が機動的に対応するための財源です。積立額は、三億円を計画しております。

主な質疑事項

Q 積立額三億円は、将来増額予定はありますか。

A 当面は三億円で考えています。

松茂町公共施設更新等準備基金の設置、管理及び処分に関する条例

この基金は、公共施設の更新及び大規模改修事業に要する経費を確保するため設置するものです。

松茂町騒音等対策基金の設置及び管理に関する条例及び松茂町まちづくり基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

これら二つの基金は、今回の保有基金の見直しにより、平成二十九年年度末で廃止するものです。

主な質疑事項

Q 廃止後、該当事案が出た場合、予算はどうするのですか。

A 一般財源で対応します。

松茂町水防団に関する条例

この条例は、公務災害補償条例を制定するものです。

徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

「水防団に関する条例」の公務災害補償条例を制定することから、組合規約を変更するものです。

主な質疑事項

Q 消防団加入の水防団員は、いずれから災害補償を受けるのですか。

A 消防団員としての補償を想定していますが、消防団・水防団の二重請求が発生しないよう厳格な対応をいたします。



松茂町課設置条例の一部を改正する条例

今回の改正は、平成三十年四月一日からチャレンジ課を設置し、特定政策に関すること、重要施策の企画及び総合調整に関することなどの業務を行います。また、地震、津波、洪水に備え、防災意識のさらなる向上を図るため、危機管理室を危機管理課に改称します。

主な質疑事項

Q 特定政策に関することは、どのような内容ですか。

A 町長からの新たな特命事項になります。

松茂町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、この条例の根拠となる法律の名称が改められたことから、名称及び第一条中をそれぞれ改めるものです。

平成二十九年度松茂町一般会計補正予算（第五号）（所管分）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四億七千三百八十二千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ六十一億六千四十二万九千円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、地方特例交付金で九十五万八千円及び地方交付税の普通交付税で二千三百七十四万一千円の増額補正は確定によるものです。

寄付金で七十九万円の増額補正は、十月末日時点でのふるさと納税受入額に合わせたもので、受け入れ件数は三十件になります。

繰入金騒音等対策基金で三億円、まちづくり基金で一億円の増額補正は、今回の保有基金の見直しに伴い、平成二十九年度末で廃止することによるものです。

歳出の主なものにつきましては、危機管理費の積立金で三億円の増額補正は、基金を新規で設立するものです。

都市計画費の生活環境整備基金積立金で、一億六千二百五十万九千円の増額補正は、保有基金の見

直しに伴い、財源剰余額を積み立てるものです。

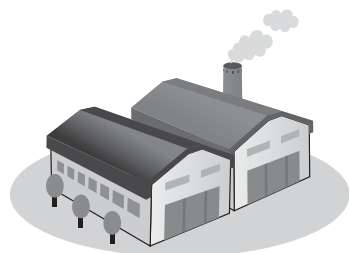
産業建設常任委員会

委員長 立井 武雄

付託されました議案二件は、原案のとおり可決いたしました。この審議の中での主なものを報告いたします。

松茂町工場立地法地域準則条例

松茂町においては、工場の緑地基準について、企業立地法に基づき市町村準則を定めております。今回、企業立地法が地域未来投資法として改正され名称と内容が変更されたため、町の準則条例を廃止し、改めて根拠法令である工場立地法に基づく地域準則として、新たに条例を定めるものであります。



主な質疑事項

Q 環境施設とは、どのような施設ですか。

A 屋内外の運動場、教養文化施設、太陽光発電施設などです。

平成二十九年度松茂町一般会計補正予算(第五号)(所管分)

歳出について商工振興費の委託料で六十九万八千円の減額補正は、台風等がなく、海岸清掃に要する経費がかからなかったため、海水浴場監視及び安全対策委託料を減額補正するものです。

負担金及び交付金で三十三万五千円の増額補正は、小規模事業者経営改善資金等利子補給において、借入れ人数及び一人当たりの借入額が見込みより増えたことにより増額補正するものです。

主な質疑事項

Q 借入先は、日本政策金融公庫のみですか。

A 町商工会の推薦を受け、日本政策金融公庫から借り入れた分のみです。

Q 海水浴場の来場者が減っている

ようですが、何か対策をとるのですか。

A 日程変更やどのようなことができるか、町商工会等月見ヶ丘海水浴場管理運営協議会の中で調整していきます。

教育民生常任委員会

委員長 川田 修

付託された議案三件は、原案のとおり可決いたしました。この審議の中での主なものを報告いたします。

平成二十九年度松茂町一般会計補正予算(第五号)(所管分)

歳入について、民生費国庫補助金の児童福祉費補助金で百二十万四千円の増額補正は、まつしげ保育所の防犯対策強化整備事業について保育所等整備交付金が追加交付される見込みによるものです。

歳出について、障害者福祉費の償還金利子及び割引料で五百八十二万五千円の増額補正は、平成二十八年度国庫負担金等確定によるものです。

児童福祉総務費の負担金補助及び交付金で百八十万六千円の増額補正は、まつしげ保育所が老朽化した門扉を改修し、防犯対策として施設整備を実施するためのものです。

老人福祉費の扶助費で百七万五千円の減額補正は、敬老福祉手当対象者の確定によるものです。負担金補助及び交付金で一千三百八十八万八千円の増額補正は、徳島県後期高齢者医療広域連合負担金について、当初予算編成で調整していたものです。

会館管理費のその他の需用費で、六十万円の増額補正は、総合会館の非常用発電機のバッテリーを取りかえるためのものです。

主な質疑事項

Q このたびは、まつしげ保育所の改修ですが、今後他の保育所も実施していく予定はあるのですか。

A 平成三十年度はきさらぎ保育園の改修計画が予定されています。



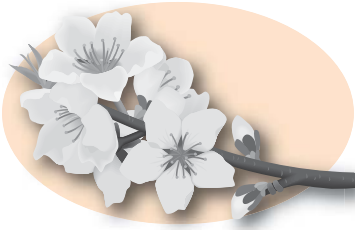
平成二十九年年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第三号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三千六十四万三千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ十九億六千八百二十万三千円とするものであります。

歳入について、前期高齢者交付金の増額は、交付金額の確定、療養給付費交付金の減額は、見込みによりそれぞれ補正するものです。一般会計繰入金で九十八万六千円の減額補正及び繰越金で三千五百十四万七千円の増額補正は、確定による増減であります。

歳出について、保険給付費、三千九百四十八万七千円の増額補正は、療養諸費及び高額療養費について、年度末までの見込みにより補正するものです。

後期高齢者支援金及び介護納付金は、金額の確定により補正するものです。



平成二十九年年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第三号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五十二万円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ一億六千八十三万二千円とするものであります。

修正申告等により、保険料還付金五十万円、還付加算金二万円をそれぞれ増額補正するものです。

全員協議会報告

平成二十九年十二月五日に議員全員、町長はじめ担当課職員出席のもと、町づくりに関わる重要事項について説明があり、協議いたしましたので主な内容を報告します。

子どもの防災教育について

町内幼稚園、小中学校において、防災教育の取り組みについて報告があり、今後も新しい手法の活用など、より充実した防災教育に取り組んでいく方針です。

り組んでいく方針です。

児童館への宿題指導者配置について

新年度から児童館における宿題指導者派遣事業を行います。この事業の目的は、児童館を利用して児童が来館中に宿題を仕上げようとするもので、指導者（教員を指す大学生や教員OBなど）を派遣するものです。



体育館の指定管理者制度への移行について

町体育施設を有効に活用するため、さまざまなノウハウを持った民間企業に管理・運営を平成三十

一年四月一日から指定管理者制度への移行を予定しております。



松茂町総合体育館

国民健康保険の制度改正について

平成三十年から国の法律改正に伴い、国民健康保険の財政運営は、市町村から都道府県へ移行します。都道府県が責任主体となります。安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国民健康保険制度の安定化を図ります。

地震・津波対策 特別委員会報告

平成二十九年十二月五日に委員会を開催いたしましたので、主な内容を報告いたします。

地震等大規模災害時の 議会の対応について

松茂町議会災害対策対応指針の作成について議論を行いました。今後は、地震等大規模災害時の議会としての対応について素案を作成し、今後の委員会で再度議論を行うこととなりました。

また、平成二十九年十一月五日に実施した松茂町総合防災訓練の報告もありました。



徳島阿波おどり空港 新ターミナル内覧会

徳島阿波おどり空港新ターミナルが平成30年1月に竣工しましたので、1月17日、内覧会に正副議長、ほか8名の議員及び吉田町長が出席しました。

国際線への対応と国内線の充実に伴う航空機受け入れ能力の向上を図るため、ボーディングブリッジ、国内線・国際線共用待合室、入国、税関、検疫施設等の整備を行っており、今後は国際定期便の誘致を進め、インバウンド効果を高めていく考えなどの説明を受けました。



徳島阿波おどり空港新ターミナル オープンセレモニー



1月21日、徳島阿波おどり空港で国際線に対応した新ターミナルの運用が始まり、香港と徳島を結ぶ連続チャーター便の初便が到着しました。これに伴い、記念オープニングセレモニーがあり、一森議長、吉田町長が出席してテープカットを行いました。



吉田町長 一森議長



「地方自治法施行70周年記念」 第35回徳島県市町村トップセミナー

一月三十一日、徳島グランヴィリオホテルにおいて、「地方自治法施行七十周年記念 第三十五回徳島県市町村トップセミナー」が開催され、本町から一森議長、藤枝副議長、吉田町長、日根代表監査委員、佐藤富男監査委員が出席しました。
二名の講演があり、「これからの地方自治体を巡る課題について」、「人の5倍売る技術〜テクニックよりも大切なもの〜」と題した講演でありました。

平成29年度第2回 市町村議会議員特別セミナー

一月十五日、千葉市の市町村職員中央研修所において、「市町村議会議員特別セミナー」が地域における政策課題として開催され、全国から百二十九人、徳島県からは牟岐町議会二人、松茂町議会から川田議員、鎌田議員が参加しました。

開講式の後には「人工知能AIの現状とこれから」と題した講演が山田誠二国立情報学研究所教授からあり、その後、中村健早稲田大学マニフェスト研究所事務局長より「地域活動と議員の役割」についての話がありました。

翌日は「複雑化・多様化する環境問題への取組」（岡田光正教授）、「地方自治の本旨と地方議会制度の在り方」（木村草太教授）についての講義を受けました。二日間という短い日程ではありましたが大変充実したセミナーでした。



川田修議員



鎌田寛司議員

編集後記

早いもので年が明け二カ月が終わり、もう三月です。

松茂町の特産物「松茂美人」の作付け準備も始まり、春めく季節となりました。陽光やわらかなこの季節は、卒業や転勤、入学、入社、引越など、公私ともに動きがある季節でもあります。

さてこのたび、前広報特別委員長の辞職に伴い、委員長、副委員長が変わりました。新体制になっても引き続き、町議会の活動内容について、町民の皆様にはわかりやすくお伝えできるよう取り組んでまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

◆議会広報特別委員会

- 委員長 鎌田寛司
- 副委員長 佐藤禎宏
- 委員 藤枝善則
- 委員 原田幹夫
- 委員 佐藤道昭